エコアクション21
認証番号0010819

環境経営レポート

2026 年度　第13期

（対象期間：　2025　年9月1日 ～　2026　年8月31日）



2026年10月30日　発行

中西宝山園株式会社

目　　次

環境経営方針	2
組織の概要	3
事業の紹介	4
環境経営組織図及び役割・責任・権限表	5
主な環境負荷の実績	6
環境経営目標及びその実績	6
環境経営計画の取組結果とその評価	7
環境関連法規等の遵守状況	11
緊急事態対応訓練	11
代表者による全体の評価と見直し・指示	13
これまでの環境活動の紹介	14
取組紹介	15
編集後記	16

ごあいさつ

中西宝山園は、琵琶湖の広がる自然景観美を望む守山のまちに、昭和7年の創業以来滋賀県を中心に地域と寄り添いながら、土木・舗装・造園のプロとして、暮らしの環境整備に努めてまいりました。

昨今、SDGs・カーボンニュートラルに始まる環境意識や働き方改革、複雑化するお客様のニーズ等、時代は“造る”から“育てる”という時代に変化し続けております。

私たちは、この目まぐるしいスピードで変化・多様化する建設業界において、長年にわたり培ってきた「技術」と「信頼」をさらに追求し、『人と自然が調和する環境づくり』と地域社会の発展に貢献してまいります。



代表取締役社長
小 西　新 次

GEON に込める想い

「地球・土地」を意味する言葉であるGEO（ギリシャ語でジオ、ゲオ）に、中西宝山園の頭文字“N”を結び付けた造語で、人間と自然の調和を図り、英知と勇気と情熱を持って、未来を切り拓く企業ポリシーが込められています。

めまぐるしく変化する社会情勢の中、より高度な技術を養い、グローバルな視野に立ち、人間を重視した、より豊かな生活環境づくりを行っていきます。

環境経営方針

制定日：2023年9月1日

環境理念

当社は、地球規模での環境保全が人類共通の重要課題の一つであることを認識し、事業活動において、環境に配慮した循環型社会の構築に貢献します。

環境保全への行動指針

当社は、滋賀県の湖南地域を中心とした土木・舗装・造園工事の事業をおこなっています。この事業活動における環境への影響を理解し、環境経営を優先課題と位置づけて、従業員と協力し、EA21環境経営システムを構築運営し、継続的改善と汚染の予防に努め、以下の事項について自主的・積極的に取り組みます。

1．環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。

2．環境活動を計画的に取り組み実施します。

＊脱炭素化社会に向けて、事務所・現場での電気使用量及び建設重機・車両の燃料使用量を削減し、CO_2の排出量を削減します。
＊建設現場の廃棄に関し、廃棄物の発生抑制に努め、分別を積極的に実施することにより建設リサイクル率の向上に努めます。
＊建設現場から排水する水の汚染・汚濁を防止し、事業所での節水に努め、水の使用量を削減します。
＊施工で使用する化学物質を適正に管理します。
＊環境に配慮した施工を推進します。
＊地域や関係団体の環境活動に積極的に参加し、社会貢献に努めます。

3．この経営環境方針は、全従業員に周知・徹底します。

組織の概要

（1）　名称及び代表者名
中西宝山園株式会社
　代表取締役 小西 新次

（2）　所在地
本　　社　　滋賀県守山市荒見町132番地の1

	本社	駐　車　場	資機材置場
延 床 面 積　㎡	911.59　㎡	6,116.00 ㎡	1,190.00　㎡

（3）　環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
管理責任者　　取締役　営業本部長　茂籠　和哉
連絡担当者　　営業部　西村 由起　　TEL:077-583-3116

（4）　事業内容
土木工事、舗装工事、造園工事

（5）　事業の規模
売上高　　1,459　百万円（2026年度　第13期）
従業員数　　31　　名 [役員及び出向者を除く]（2026年8月31日現在）

（6）　事業年度　　9 月 1 日～ 翌年 8 月 31 日

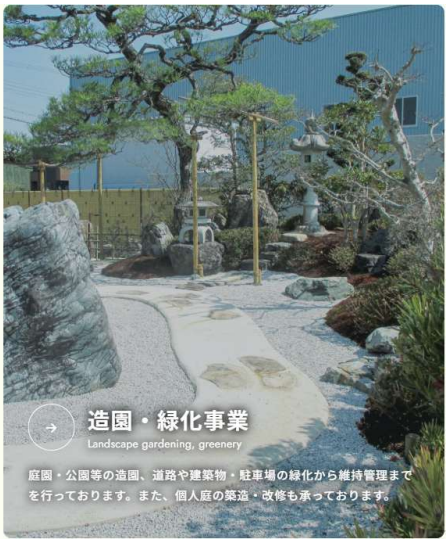
（7）　許可免許
・建設業許可　　[滋賀県知事許可 特25 第022854号]
・産業廃棄物収集運搬業許可 [滋賀県知事許可 第02500181359号]　註)自社運搬による

◆認証・登録の対象組織・活動

登録組織名 ： 中西宝山園株式会社
対象事業所 ： 本　　社
活動範囲　 ： 土木工事、舗装工事、造園工事







◆事業の紹介


土木事業
2025.1竣工　守山市新庁舎1次外構工事








2021.3竣工　復旧治山工事


2014.3竣工
守山市民球場内外野スタンド
及びグラウンド改修工事


2022.3竣工　環境学習都市宣言記念公園
遊びの広場整備工事


2022.3竣工




舗装事業
2025.3竣工　立入公園舗装工事


2020.6竣工




2021.3竣工
大津草津線道路修繕工事


2020.12竣工
栗東トレーニング・センター






2019.3竣工　琵琶湖大橋料金所舗装修繕工事


造園・緑化事業
2023.11竣工　結いの森公園整備工事


2025.3竣工　U様邸



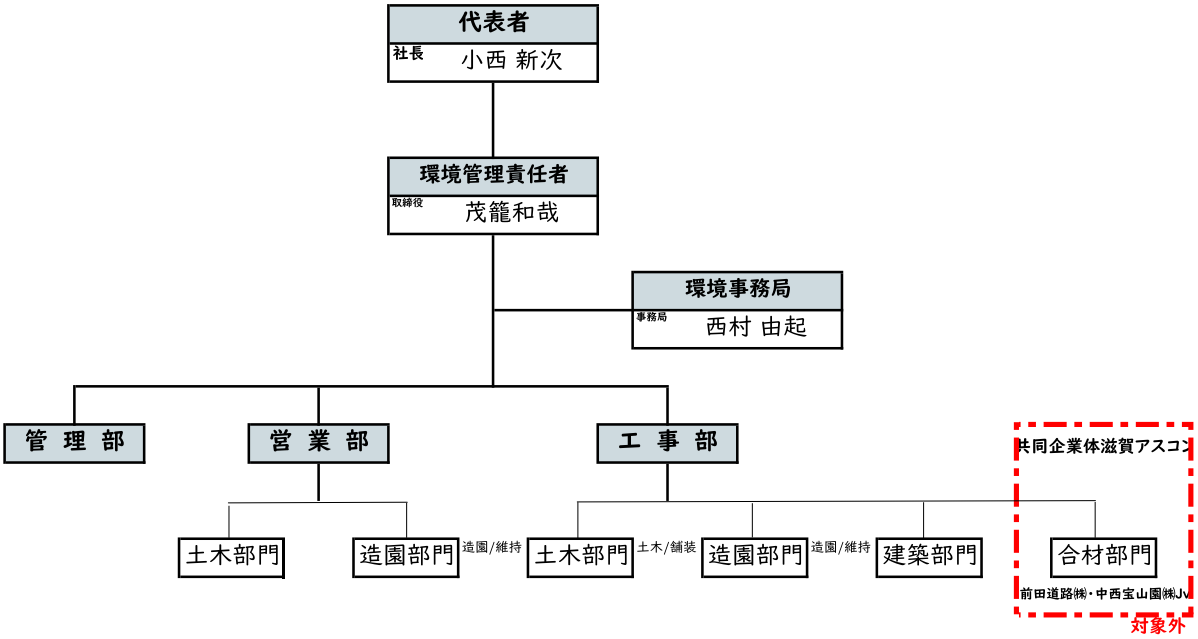



2025.8竣工　八日市新川河川改良工事


2023.4竣工　美湖楽禅様　庭改修工事

環境経営組織及び役割・責任・権限

更新日：　2025年9月19日



役割、責任及び権限一覧

担当	内容
代表取締役	①環境経営システムに関する全ての責任と運用についての権限を持つ。 ②環境経営システムの構築・運用・管理に必要な資源を用意する。 （資源には、人材、設備、費用、時間、専門的な技能、技術を含む。） ③環境管理責任者を任命する。 ④環境経営方針の策定・見直し及び従業員への周知を行なう。 ⑤代表者による全体の評価と見直しを実施する。
環境管理責任者	①環境経営システムを構築し、実施し、管理する。 ②作成された環境への負荷及び取組の自己チェックを確認し承認する。 ③法規制等の遵守状況をチェックする。 ④環境経営方針及び自己チェック等に基づき環境経営目標を設定し、作成された環境経営計画を確認し承認する。 ⑤環境活動の取組状況を確認し、環境経営目標の達成状況を評価する。 ⑥問題点の是正、予防処置に対する指示と改善や見直しに必要な処置を行なう。 ⑦環境活動の取組結果を代表者へ報告する。 ⑧EA21に関する運用管理の体制を構築し、各責任者を任命する。
各部門長及び 工事現場代理人	①責任範囲の環境経営目標及び環境経営計画の実施とEA21事務局への達成状況の報告。 ②責任範囲の問題点の発見、是正、予防処置。
EA21事務局	①環境経営システム運営のすべての事務を行なう。 ②環境への負荷及び取組の自己チェックを作成し、環境管理責任者へ報告する。 ③「環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況チェックリスト」を作成し、環境管理責任者へ報告する。 ④環境経営計画並びに運用手順書を作成し、実施達成状況を集計し、環境管理責任者へ報告する。 ⑤文書及び記録の管理保管。 ⑥外部コミュニケーションの窓口。 ⑦内部コミュニケーションの運営管理。 ⑧従業員に対する教育訓練の実施。 ⑨特定された緊急事態に対する項目の手順書作成、テスト・訓練・記録。
全従業員	①環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ②決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

主な環境負荷の実績

項 目	単位	2024年度	2025年度	2026年度
二酸化炭素総排出量	kg-CO_2	155,110	151,667	97,418
Scope1（化石燃料）	kg-CO2	134,863	128,991	81,993
Scope2（電力）	kg-CO2	20,247	22,676	15,425
廃棄物排出量				
一般廃棄物排出量	kg	76	85	1,225
産業廃棄物排出量	トン	3,790	3,841	1,524
水使用量	㎥	977	371	276

※電力の二酸化炭素排出係数は関西電力2020年度の調整後排出係数0.351kg-CO2/kWhを使用している
※上表の二酸化炭素排出量には目標に掲げていない灯油及びLPG による排出量が含まれている。

環境経営目標及びその実績

項目＼年度		2024年	2026年度		評価	2027年度	2028年度
		（基準値）	（目標）	（実績）		（目標）	（目標）
電力による二酸化炭素削減	kWh	57,684	55,953	43,945	○	55,377	54,800
	kg-CO2	20,247	19,640	15,425	○	19,437	19,235
	基準年度比	100%	97%	76%	○	96%	95%
LPGによる二酸化炭素削減	kg	4.55	4.42	0.00	○	4.37	4.33
	kg-CO2	13.66	13.25	0.00	○	13.12	12.98
	基準年度比	100%	97%	0%	○	96%	95%
灯油による二酸化炭素削減	L	198.00	192.06	126.00	○	190.08	188.10
	kg-CO2	493.02	478.23	313.74	○	473.30	468.37
	基準年度比	100%	97%	64%	○	96%	95%
自動車燃料による二酸化炭素削減	ガソリン（ℓ）	19,990	19,390	14,526	○	19,190	18,990
	軽油（ℓ）	23,740	23,028	18,597	○	22,790	22,553
	kg-CO2	107,626	104,397	81,679	○	103,321	102,245
	基準年度比	100%	97%	76%	○	96%	95%
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO2	128,380	124,528	97,418	○	123,245	121,961
売上高原単位	kg-CO2/百万円	59	-	66		-	-
一般廃棄物の削減	kg	76	70	1,225	×	68	66
	基準年度比	100%	93%	1617%	×	90%	87%
産業廃棄物の削減	トン	3,791	3,033	1,524	○	2,654	2,464
	基準年度比	100%	80%	40%	○	70%	65%
建設副産物の再資源化率の向上	%	95%	97%	100%	○	98%	99%
	発生量（t）	3,791	3,677	1,524	○	3,715	3,753
水道水の削減	㎥	977	948	276	○	938	928
	基準年度比	100%	97%	28%	○	96%	95%
溶剤・化学物質の適正管理	使用時には適正管理する						
環境に配慮した工事の推進	行動目標（次項による）						

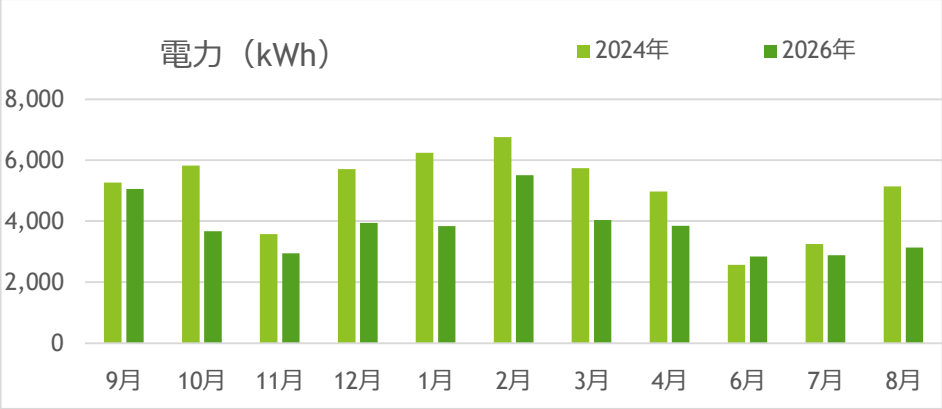
※電力の二酸化炭素排出係数は関西電力2020年度の調整後排出係数0.351kg-CO2/kWhを使用している
※一般廃棄物は、昨年度より購入量ベースから発生量ベースへ算定方法を変更し、実態に即した把握としていま
※LPガスは2025年2月をもって使用を終了したため、次年度より管理対象項目から除外します。

環境経営計画の取組結果とその評価

数値目標：〇達成　×未達成
活動：〇よくできた　△あまりできなかった　×全くできなかった

電力による二酸化炭素削減

取り組み計画	達成状況	取組結果とその評価
数値目標	〇	年間を通じて、電力使用に伴うCO_2排出量は基準年比72%削減となり、大幅な削減を達成した。これは、新社屋への移転による断熱性能の向上や部署集約による効率的な電力利用に加え、太陽光発電設備の導入効果によるものである。また、太陽光発電設備については、2026年6月に発電量を制限する設定が判明し、見直しを実施した。設定変更後は発電量が大幅に向上し、特に夏季においてCO_2排出量の削減に大きく寄与した。設備導入後も運用状況を確認し、継続的な改善を行うことの重要性を再認識する結果となった。 来期は今期実績を新たな基準年とするため、目標達成の難易度は高くなるが、引き続き設備の適切な運用と省エネルギー活動を継続し、更なるCO_2排出量の削減に取り組んでいく。
・空調温度(室内温度)の適正化	〇	
・不要照明の消灯	〇	
・働き方見直しによる残業時間の短縮	△	
・作業・業務の見直しによる効率化	〇	
・断熱・保温の強化（扉・開口部の隙間対策）	△	



取組紹介

・エアコンの適正温度の設定を行う
　[冷房26℃　暖房22℃]
・こまめな消灯を行う
・仮事務所での使用の為、一時的に必要となるものはレンタルを利用し、省エネ対応のものにする。

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
2024年	5,262	5,818	3,575	5,707	6,241	6,755	5,731	4,966	2,563	2,563	3,244	5,136
2026年	5,052	3,665	2,945	3,938	3,837	5,500	4,038	3,847	2,278	2,833	2,881	3,131

灯油による二酸化炭素削減

取り組み計画	達成状況	取組結果とその評価
数値目標	〇	1～3月の使用に関して基準年を上回ったが、1年通しては63.64%と削減になった。灯油の使用は現場での使用がほとんどであり、現場稼働数に比例する。無駄な使用については安全性の問題もあるため、しっかり消すように、冬季に入る前の工事部会議にて通知を行うこととする。
・ストーブの使用時間・運転時間の削減	〇	
・定期点検・燃焼調整の実施	〇	
・断熱・保温対策の強化	〇	



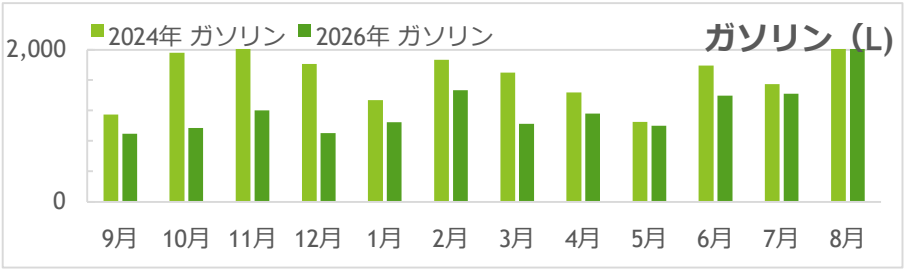
取組紹介

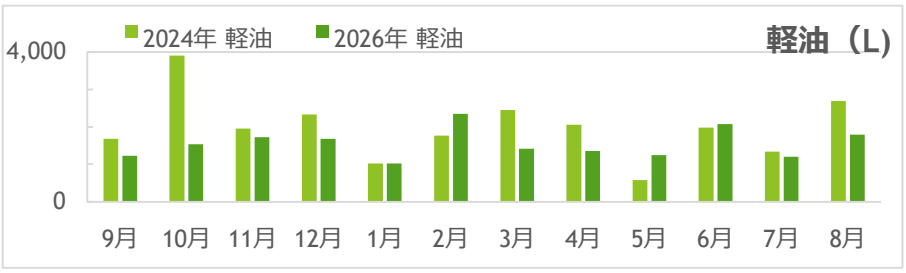
・不要時のこまめな電源オフ
・使用前の点検
・隙間風等に対して断熱材等で処置をする

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
2024年	0	0	54	18	18	54	36	18	0	0	0	0
2026年	0	0	0	0	36	54	36	0	0	0	0	0

自動車燃料による二酸化炭素削減

取り組み計画	達成状況	取組結果とその評価
数値目標	○	年間を通した軽油使用量は基準年比75.9%となり、24.1%の削減を達成した。工事稼働の増加により一部の月では使用量が増加したものの、省エネルギー型車両への更新や現場配置の影響による移動距離の短縮により、年間では大きな削減効果が得られた。今後も車両・重機の選定段階から省エネルギー性能を重視し、燃料使用量およびCO_2排出量のさらなる削減に努めていく。
・エコドライブの徹底	○	
・効率的な重機運用	○	
・車両整備・点検の徹底	○	





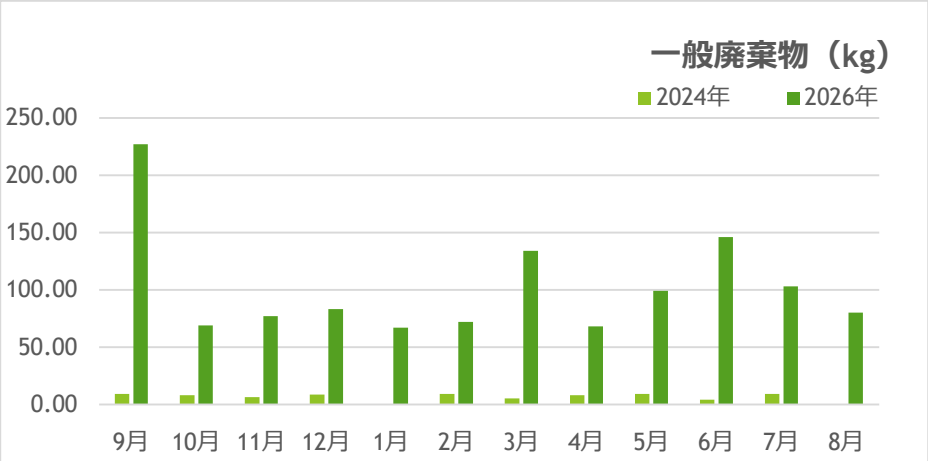
取組紹介

・エコドライブの徹底
　自動車日報によるガソリン消費の管理
　回覧による安全運転指導および
　エコドライブ指導
・重機・建設機械を選定する際に、工事の
　作業規模にあった車両を採用する
　バックホウのバケット容量
　低騒音型・超低騒音型
　低排出ガス対策型
・車両整備・点検の徹底
　タイヤ空気圧の適正管理
　エンジンオイルの定期交換

		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
2024年	ガソリン	1,146	1,959	2,221	1,812	1,338	1,865	1,696	1,436	1,050	1,789	1,549	2,128
	軽油	1,676	3,903	1,955	2,333	1,020	1,766	2,448	2,058	580	1,977	1,336	2,686
2026年	ガソリン	895	968	1,203	903	1,044	1,465	1,022	1,161	998	1,396	1,419	2,053
	軽油	1,224	1,531	1,723	1,681	1,020	2,347	1,411	1,355	1,245	2,070	1,201	1,788

一般廃棄物の削減

取り組み計画	達成状況	取組結果とその評価
数値目標	×	一般廃棄物については、基準年までは購入した紙および段ボールの数量により排出量を把握していたが、実際の廃棄物全体の排出量を適切に把握するため、今期からごみそのものの重量を測定する方法へ変更した。そのため、数値上は基準年と比較して大幅な増加となっているが、把握対象および測定方法が異なることを考慮する必要がある。一般廃棄物削減への取組として、ごみの分別徹底や裏紙利用の推進について社内DXツールを活用した周知を実施した。また、社内回覧や掲示板の電子化を進めることで、紙使用量の削減にも取り組んだ。今後は引き続き分別の徹底やペーパーレス化を推進するとともに、各種行事における配布品の選定においても廃棄物発生量の削減を意識していく。
・紙ごみの削減	○	
・購入時点でのごみ削減（グリーン購入）	○	
・裏紙・再利用の徹底	○	
・分別ルールの明確化	○	
・資源回収の強化	○	



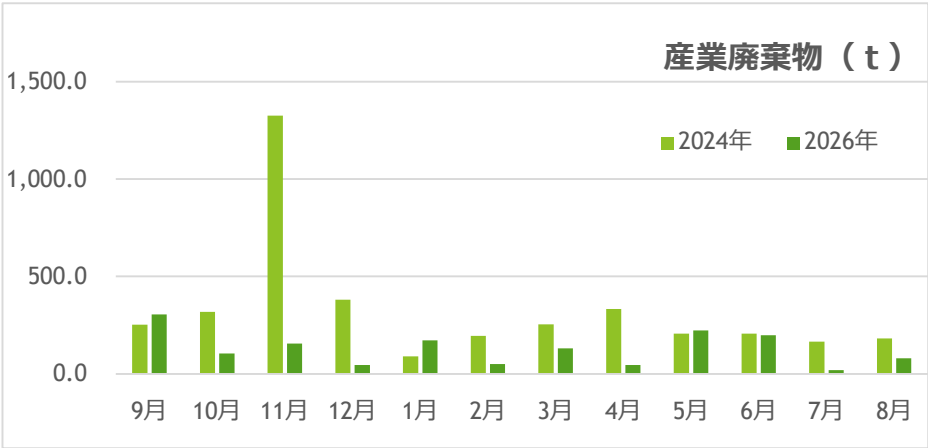
取組紹介

・ペーパーレス化
（電子データ、クラウド、PDF活用）
・両面印刷・集約印刷の徹底
・会議資料の削減・電子配布
・購入時点でのごみ削減（グリーン購入）
・詰替え製品の優先購入
・簡易包装・過剰包装商品の回避
・コピー用紙の裏面使用
・メモ用紙として再利用
・分別表示の掲示
・分別方法の教育・周知

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
2024年	9.06	7.88	6.24	8.44	0.00	9.06	5.12	7.88	9.06	3.94	9.06	0.00
2026年	227	69	77	83	67	72	134	68	99	146	103	80

産業廃棄物の削減

取り組み計画	達成状況	取組結果とその評価
数値目標	○	産業廃棄物排出量は工事の種類や受注量に大きく左右されるため、排出量の増減のみをもって環境負荷低減の成果を評価することは難しい。今期は基準年比40%の排出量となり、大幅な減少となったが、これは工事内容や施工量の影響も含まれていることを考慮する必要がある。また、工事に伴う産業廃棄物の発生そのものを完全に抑制することは困難であるが、工事部会議において「再利用できる資材はないか」「分別をより細かく実施できないか」という視点を持って施工にあたるよう継続的に周知した。
・分別による廃棄量の削減	○	
・種類別ボックスの設置	○	
・過剰使用・使い捨て工程の見直し	△	
・資源化（リサイクル）の推進	○	



取組紹介

・原材料の適正投入
・使い捨て治具・資材の削減
・必要最小限での使用徹底
・工程ごとに分別
・混合廃棄物を出さない
・木パレット・通い箱の再使用
・容器・ドラム缶の返却・再利用
・金属くず・廃プラスチック・廃油・木くずのリサイクル

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
2024年	252.1	318.1	1,326.3	380.3	88.7	194.4	252.9	333.2	205.7	205.7	165.0	180.6
2026年	305.3	103.6	154.5	45.6	170.8	50.4	130.9	44.1	222.3	197.3	19.2	79.8

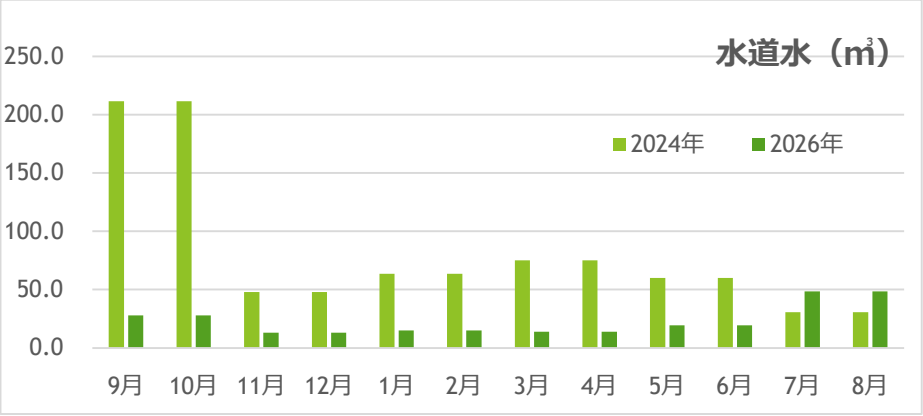
建設副産物の再資源化率の向上

取り組み計画	達成状況	取組結果とその評価
数値目標	○	再資源化については、前年度に引き続き100%を維持することが出来ているので評価することが出来る。
・分別の徹底	○	
・再資源化先の開拓	○	
・種類別ボックスの設置	○	
・再資源化しやすい状態で排出する	○	
・作業員・協力会社への教育	○	

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
2024年	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
2026年	305.3	103.6	154.5	45.6	170.8	50.4	130.9	44.1	222.3	197.3	19.2	79.8

水道水の削減

取り組み計画	達成状況	取組結果とその評価
数値目標	○	7月・8月の使用量増加は、猛暑および少雨の影響を受けた植栽管理に伴うものであり、事業活動上必要な使用であった。一方で、事務所での使用量は引き続き抑制できており、節水への意識は維持できている。今後は雨水利用や散水方法の工夫を検討し、水資源の有効活用と使用量削減の両立を目指していく。
・ポスター掲示による節水の周知徹底	○	
・作業方法・洗浄方法の見直し	△	
・雑用水・再利用水の活用	△	



取組紹介

・使用していない時の蛇口の確実な止水
・清掃・洗浄時の流しっぱなし防止
・蛇口・配管の水漏れ点検
・バケツ洗浄への切替
・予洗い・本洗いの分離
・雨水の散水・清掃利用

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
2024年	211.5	211.5	48.0	48.0	63.5	63.5	75.0	75.0	60.0	60.0	30.5	30.5
2026年	28.0	28.0	13.0	13.0	15.0	15.0	14.0	14.0	19.5	19.5	48.5	48.5

溶剤の適正管理

取り組み計画	達成状況	取組結果とその評価
・有害性物質の表示の徹底	○	上半期において溶剤の使用はなかった。
・作業ミスによる使用量増加の抑制	○	
・発注量の適正化	○	
・在庫管理による不良在庫の削減	○	

化学物質の適正管理

取り組み計画	達成状況	取組結果とその評価
・リスクアセスメントの実施	○	アスファルト乳剤、農薬について適切に管理が行えた。
・有害性物質の表示の徹底	○	
・従業員教育	△	

環境に配慮した工事の推進

取り組み計画	達成状況	取組結果とその評価
・環境配慮型建設機械の使用	○	全ての現場において油の流出はなく、濁水防止に配慮することができた。
・油流出防止	○	
・濁水発生防止	○	

課題を解決しチャンスを活かす取組		
取り組み計画	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
・技術の継承	○	各現場、事務所で出た課題については、部署ごとの会議、幹部会議、経営者会議等において検討され、随時指示事項、回覧、掲示板をもって改善を図っている。
・従業員教育による個々人のスキル向上	○	
・事業拡大のための資金調達、人材確保	○	
・働き方改革による快適職場構築	○	

環境関連法規等の遵守状況

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）
廃棄物処理法	一般廃棄物及び産業廃棄物の保管・排出
大気汚染防止法	特定建設工事
建設リサイクル法	解体工事、建設副産物
騒音規制法	特定建設工事
振動規制法	特定建設工事
水質汚濁防止法	事故時の処置
農薬取締法	農薬の適正管理
フロン排出抑制法	空調機、重機・建設機械の空調機
顧客要求事項	環境管理、品質管理

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。
違反、訴訟等も過去3年間ありませんでした。

◆外部からの環境上の苦情・要請等

今年度における活動において、環境に関わる苦情・要請等は特にみられませんでした。

緊急事態対応訓練

緊急事態の想定：	
■実施日：　2026年8月31日	■実施場所：　事務所2F大会議室および社内
■参加者：　全社員	■実施内容：　火災による緊急避難訓練
■実施状況	
講　師	取締役 営業本部長 茂籠 和哉
使用手順書	－
使用機器	－
資　料	消火器・非常ボタン位置図
写　真	











代表者による全体の評価と見直し・指示

当期は目標売上高を達成することができたものの、事業環境は依然として変化が大きく、公共工事への依存度が高い状況が続いている。今後は公共工事における総合評価方式への対応を強化するとともに、民間工事の受注拡大にも取り組み、より安定した経営基盤の構築を目指していく必要がある。また、民間工事においても安全管理や施工体制に対する要求が高まっており、環境・安全・品質を総合的に向上させる取組が重要となっている。

環境面では、新社屋への移転や太陽光発電設備の活用、業務のDX化などにより、省エネルギーや資源使用の効率化を進めることができた。また、各部門において環境目標を意識した活動が継続され、環境負荷低減への意識が着実に定着していることを評価する。

一方で、廃棄物排出量やエネルギー使用量については、工事量や工事内容、気象条件などの影響を大きく受けることから、単純な数値の増減だけで判断するのではなく、その要因を分析し改善につなげることが重要である。今後もDX化によるペーパーレス化、省エネルギー設備の有効活用、廃棄物の分別・再資源化の徹底を継続し、環境負荷の低減に努めていきたい。

また、資格取得支援や地域美化活動、防災訓練などの取組も継続して実施できており、人材育成や地域貢献の面でも一定の成果を上げることができた。これらの活動は、企業としての信頼向上や総合評価への対応にもつながる重要な取組である。

来期は新社屋での実績を基準とした新たな目標設定となり、これまで以上に高い水準での環境経営が求められる。全社員が環境・安全・品質に対する意識をさらに高め、持続可能な企業経営と地域社会への貢献の両立を目指して取り組むことを指示する。

環境経営方針	☑ 変更なし	☐ 変更あり
環境経営目標・計画	☐ 変更なし	☑ 変更あり 実績を踏まえて見直すこと
実施体制	☐ 変更なし	☑ 変更あり

これまでの環境活動の紹介

☆ 淡海エコフォスター制度 ～美しいまちづくりを目指して～

滋賀県が推進する公共的場所の美化および保全の為、ボランティアで清掃するエコフォスター活動に、会社周辺の主要道路約1kmの範囲で、空き缶やたばこの吸い殻等の散乱ごみの回収といった環境美化活動を月1回実施し、より美しいまちづくりの活動に参加しています。






☆ 環境美化活動

12月1日は「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」において、ごみの散乱防止にについて県民の関心と理解を深めるために定められた「環境美化の日」。他にも5月30日はごみゼロ大作戦の日、7月1日はびわ湖を美しくする運動「びわ湖の日」です。これらの日に合わせて、環境美化活動に参加しています。






☆ 地域貢献

守山商工会議所建設部会が主催し、市内小中学校からの依頼による地震災害総合訓練・集中豪雨水害防止奉仕作業や、建設業協会・消防局他が合同にて行う消防連携訓練等に積極的に参加しています。








取組紹介

当社が取り組んでいる制度とSDGsへの紐付け

・一般社団法人 持続性推進機構

～「環境省」制定のガイドラインに基づく「環境経営」の認証・登録制度～

エコアクション21

認証制度

・一般社団法人 日本品質保証機構

組織の品質活動や環境活動を管理するための仕組み

国際標準化機構（ISO）認証

・滋賀県

職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業の登録制度

・滋賀県

自らがイクボスであること、イクボスになろうとしていることを宣言するもの

・日本健康会議

健康長寿社会の実現に向けた取組として健康管理を経営的な視点で考え
健康の保持・増進につながる取組を戦略的に実践する「健康経営」を推進する

・滋賀県女性活躍推進企業認証制度

女性の活躍推進に取り組む企業・団体を応援する認証制度

◆編集後記

新社屋へ移転してから初めての1年が終了しました。ワンフロア化により、これまで見えにくかった部署間の業務や課題が見えるようになり、情報共有や業務効率化が進んだ一方で、新たな課題にも直面した一年でした。

特にDX化の推進により、社内回覧や情報共有の電子化が進みましたが、その活用度には個人差があり、十分に使いこなせる人とそうでない人がいることも見えてきました。今後は仕組みを整えるだけでなく、全員が活用できるよう教育やサポートを充実させることが必要だと感じています。

また、環境活動は設備やシステムの導入だけで成果が出るものではなく、一人ひとりの意識と日々の積み重ねが何より重要です。節電、節水、廃棄物の分別といった身近な取組を継続するとともに、環境教育を通じて社員全体の意識向上を図っていきたいと考えています。

今年度はエコアクション21の取組において、多くの項目で良好な結果を得ることができました。数字として成果が表れたことはもちろんですが、その背景には社員一人ひとりの協力と理解があったことを忘れてはなりません。

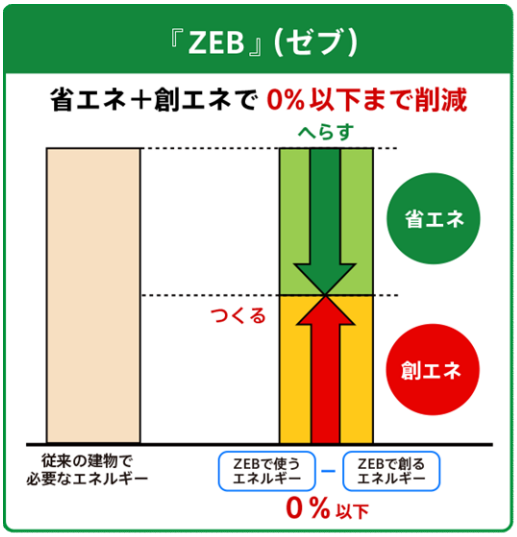
来年度は、新社屋での実績を基準とした新たなスタートとなります。これまでの成果に満足することなく、環境負荷の低減と業務改善を両立しながら、より良い職場づくりと持続可能な企業活動を目指して取り組んでいきたいと思います。

新社屋をご紹介







新 社 屋
CONCEPT

中西宝山園は環境保全を意識した事業活動の一つとして、ZEB化対応の新社屋にしました。
ZEB（Net Zero Energy Building）とは、「電気や熱などのエネルギー使用量を最大限減らすために、い断熱性能の壁や窓、電力消費の少ないLED照明などの省エネ機器を駆使し、それでも減らせない分を陽光発電などの再生可能エネルギーを利用しておぎなおうという考えで設計・建設されたビル」です。
企業が社会から求められる、地球環境や就労環境、地域環境への配慮、SDGsへの貢献を実現します。
また、導入した再生可能エネルギー設備で、一時的にエネルギー自立できるため、地震や電力不足による停電が起きても、業務が停滞することを防ぎます。